

事業計画及び予算の概要

平成 31 年 2 月 26 日に開催した第 157 回組合会において、平成 31 年度の事業計画及び予算が議決されましたので、その概要についてお知らせします。

総括事項

平成 31 年度の事業計画及び予算編成にあたり、基礎となった数値です。

所属所数	市	14	組合員数	16,807 人
	町	11	任意継続組合員数	139 人
	一部事務組合等	16	被扶養者数	15,124 人
	合計	41	平均標準報酬の月額	長期 380,651 円 短期 383,368 円

短期経理（短期給付事業）

短期給付財源率は据え置き、介護保険財源率を上げます。

短期経理は、組合員の掛金と地方公共団体の負担金を主な収入源として、組合員と被扶養者の皆様が医療機関で受診した際の医療費や出産、休業等に対し給付金を支払う短期給付と高齢者医療制度・介護保険制度等への納付金及び支援金等の拠出を行なっています。

平成 31 年度の短期経理の財政状況については、給付金及び前期高齢者納付金が減少し、当期利益金が見込まれることから、短期給付財源率は据え置きます。なお、長期組合員に係る育児・介護休業手当金の費用負担分については、手当金の増加により 2.88%引き上げ 6.32%となります。

介護保険については、介護納付金の算定方法に総報酬割が段階的に導入され、納付額が増加し、介護積立金では賅うことができない状況にあることから、介護保険財源率を 0.82%引き上げ 14.38%とします。

平成 31 年度の財源率

● 短期給付財源率

(単位：%)

区分	掛金率	負担金率
一般組合員 市町村長組合員 特定消防組合員	46.30	46.30
長期組合員 市町村長長期組合員	3.16	3.16
任意継続組合員	92.60	

● 介護保険財源率

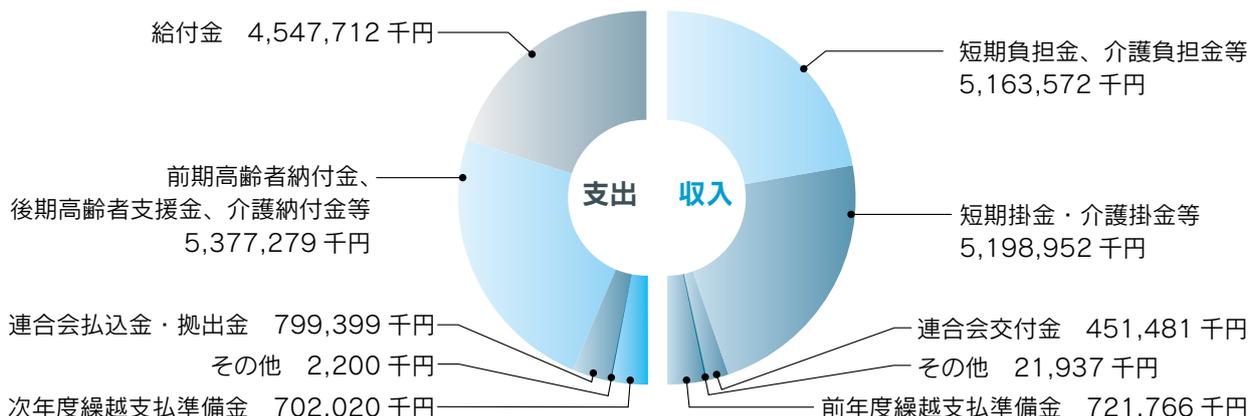
(単位：%)

区分	掛金率	負担金率
40 歳以上 64 歳までの組合員	7.19	7.19
40 歳以上 64 歳までの 任意継続組合員	14.38	

短期経理に係る資金計画

収入計 11,557,708 千円 - 支出計 11,428,610 千円 = 差引損益金 129,098 千円

※当期利益金が見込まれます。



◆平成31年度 介護保険の状況

●介護納付金の状況

(単位：千円)

区 分	介護納付金	前年度比較
平成 29 年度決算	909,100	
平成 30 年度見込	926,059	+ 16,959
平成 31 年度予算	976,014	+ 49,955

前年度と比べ、大きく増額!!

●介護保険収支と積立金の状況

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度見込	平成 31 年度推計 (財源率据置き)	平成 31 年度予算 (財源率 14.38%)
収 入	932,388	912,640	967,831
支 出	926,364	976,214	976,214
収支の差	6,024	△ 63,574	△ 8,383
積 立 金	9,058	△ 54,516	675

財源率を据え置くと、介護繰越欠損金が生じる見込みです!!

介護保険は、介護納付金が年々増加しており、現行の財源率のまま事業を運営すると、平成 31 年度には介護繰越欠損金が生じる見込みです。

そのため、平成 31 年度は財源率を引き上げ、介護繰越欠損金の発生を抑える必要があります。

厚生年金保険経理

●厚生年金の財政検証が行われます。

この経理は、組合員の皆様からの保険料と、地方公共団体からの負担金を原資として、老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金等の給付に要する費用を賄っています。

厚生年金の保険料率は、平成 30 年 9 月の引上げにより上限に達したため、平成 31 年度も変更はありません。

ただし、平成 31 年は、制度の現況と将来の見通しを確認し、今後の制度運営等に活用する「財政検証」が行われます。その結果については、後日お知らせいたします。

なお、70 歳以上の方は、厚生年金の加入資格がありませんので、保険料の徴収はありません。

●厚生年金保険財源率

(単位：%)

区分	組合員保険料	負担金
標準報酬月額及び標準期末手当等に係る率	91.5	91.5

退職等年金経理

●掛金・負担金の率は据え置きます。

この経理は、組合員の皆様からの掛金と地方公共団体の負担金を原資として、平成 27 年 10 月以降の期間に係る公務員版企業年金に相当する退職年金並びに平成 27 年 10 月以後に事由が発生した公務上の障害年金、遺族年金の給付に要する費用を賄っています。

平成 31 年度の掛金・負担金の率は据え置くこととなりました。

なお、退職等年金は、厚生年金とは異なり 70 歳以上の方も加入します。

●退職等年金給付財源率

(単位：%)

区分	掛 金	負担金
標準報酬月額及び標準期末手当等に係る率	7.5	7.5

経過的長期経理

組合員の皆様の負担はありません。

この経理は、地方公共団体の負担金と平成 27 年 9 月以前の積立金を原資として、旧 3 階部分の共済年金（経過的職域加算額）及び平成 27 年 10 月前に決定した公務上の障害・遺族年金給付に要する費用を賄っています。

負担金と積立金を原資としていますので、組合員の皆様の負担はありません。

● 経過的長期負担金率 （単位：％）

区分	負担金
標準報酬月額及び標準期末手当等に係る率	0.1098

退職等年金預託金管理経理

この経理は平成 30 年度に新設された経理で、連合会の退職等年金経理の積立金の一部から預託を受け、貸付経理へ資金の貸付けを行っております。

現在は、連合会の退職等年金経理に十分な資金がなかったことから、経過的長期預託金管理経理からも貸付経理へ資金を貸付けておりますが、平成 31 年度に経過的長期預託金管理経理からのすべての貸付金を退職等年金預託金管理経理に借り換えます。

経過的長期預託金管理経理

この経理は連合会から経過的長期給付積立金から預託を受け、貸付経理への資金の貸付けや地方公共団体が発行する縁故地方債の引受けにより運用を行っております。

平成 31 年度は貸付経理への全ての貸付金を退職等預託金管理経理に移行します。

なお、縁故地方債の引受けは、引き続き経過的長期預託金管理経理で行います。

業務経理

この経理は、当組合の業務運営に必要な人件費や事務費等を賄うもので、地方公共団体の負担金と、全国市町村職員共済組合連合会からの交付金を財源としています。

総務省が定める地方公共団体負担金は、組合員 1 人当たり年額 11,920 円となり前年度より 340 円減少することなどから、収入については減少を見込んでいます。

支出については、事務費（郵便料金、印刷費など）、普及費（共済だより、ホームページ更新など）、委託費（マイナンバー関連システム運営など）を見込んでいます。

その結果、収入については約 2 億 9,178 万円、支出については約 3 億 560 万円となり、約 1,400 万円の当期損失金が見込まれますが、積立金を取り崩してこれに充てることとします。

引き続き適正に業務を執行し、無駄のない経費の支出に努めてまいります。

保健経理（保健事業）

この経理は、組合員及び被扶養者の皆様の疾病予防を目的とした人間ドック、がん検診等への助成、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査及び特定保健指導、皆様の保養を目的とした宿泊施設利用助成などを行っております。

平成 31 年度の保健事業については、所属所訪問を行い健診やレセプトデータの分析結果を提供し、協働して健康課題の解決に取り組みます。

また、組合員や被扶養配偶者へアンケートを実施し、第 2 期データヘルス計画に掲げる目標の達成に向け、事業の見直しを図ります。

平成 31 年度の保健経理に係る資金計画においては、約 4,110 万円の損失が見込まれますが、積立金を取り崩してこれに当てることとし、保健財源率については、単年度収支及び繰越利益剰余金の状況を考慮し据え置くこととします。

● 保健財源率 （単位：％）

区分	掛金	負担金
標準報酬月額及び標準期末手当等に係る率	2.12	2.12

● 保健事業の種類

(単位：千円)

項目	予算額	概要
保健関係	人間ドック	285,060 30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者が対象 助成金額 日帰りドック、脳ドック（日帰り）…26,000円 宿泊ドック、脳ドック（宿泊）…36,000円 受診年度60歳の組合員については、40,000円を限度として助成
	がん検診	35,691 健康診断に併せて検診を行った場合に、下記金額を限度として助成 組合員対象 胃がん検診…4,400円 大腸がん検診…1,870円 肺がん検診…726円 35歳以降、5歳間隔の年齢の組合員対象 肝炎ウイルス検査…2,090円 50歳以上の男性組合員対象 前立腺がん検診…2,200円
	婦人科検診	18,316 健康診断に併せて検診を行った場合に、下記金額を限度として助成 女性組合員対象 子宮頸がん検診…4,950円 乳がん検診（視触診＋超音波）…3,080円 40歳以上の女性組合員対象 乳がん検診（超音波＋X線撮影）…5,280円
	PET検査助成	7,440 30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者が対象 PET（陽電子放射断層撮影）検査を受診した場合に、62,000円を助成
	歯科健診	4,664 出向型と来院型の歯科健康診断費用の全額を助成
	インフルエンザ助成	11,500 組合員及び被扶養者が対象 インフルエンザ予防接種時の自己負担が1回あたり1,000円以上の場合に、1回につき1,000円を2回まで助成
	救急薬品等配付	37,356 組合員及び任意継続組合員に、救急薬品等を選択制により配付
	電話健康相談	1,050 組合員、被扶養者及び同居の家族を対象に、病気やケガ、育児、メンタル等専門家による健康医療相談を実施
	禁煙サポート助成	200 組合員及び被扶養者が対象 医療機関にて保険適用の禁煙外来を受診し、自己負担が10,000円以上の場合に、10,000円を1回のみ助成
保養関係	宿泊施設利用助成	18,200 組合員、任意継続組合員及びその被扶養者が対象 全国の市町村職員・都市職員・指定都市職員共済組合が運営する宿泊施設及び共済組合が契約した栃木県内の旅館・ホテル・民宿等を利用した場合に、1人1泊につき3,000円を助成 共済組合が契約した栃木県外の旅館・ホテル・民宿等を利用した場合に、1人1泊につき2,000円を助成
図書・広報関係	保健関係図書	1,952 組合員または被扶養者が出産したときから1年間（12回）育児指導誌を配布
	医療費通知	440 組合員及び被扶養者を対象に、医療費について通知
	後発医薬品差額通知	150 組合員及び被扶養者を対象に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額について通知
	受診勧奨通知（重症化予防）	100 組合員及び被扶養者を対象に、検査値（血圧・血糖・脂質）が受診勧奨値を超えており、医療機関を未受診の場合に通知
講座関係	健康セミナー	800 組合員及び被扶養者等が対象 健康セミナーの開催
	ライフプランセミナー	50 組合員及び被扶養者等が対象 ライフプランセミナーの開催
	健康料理教室	330 組合員及び被扶養者等が対象 健康料理教室の開催
疾病分析関係等	レセプトデータ費用他	153 レセプトデータ費用他
特定健診・保健指導	特定健康診査	13,566 特定健康診査費用の全額を助成
	特定保健指導	14,988 特定保健指導費用の全額を助成
合計		452,006

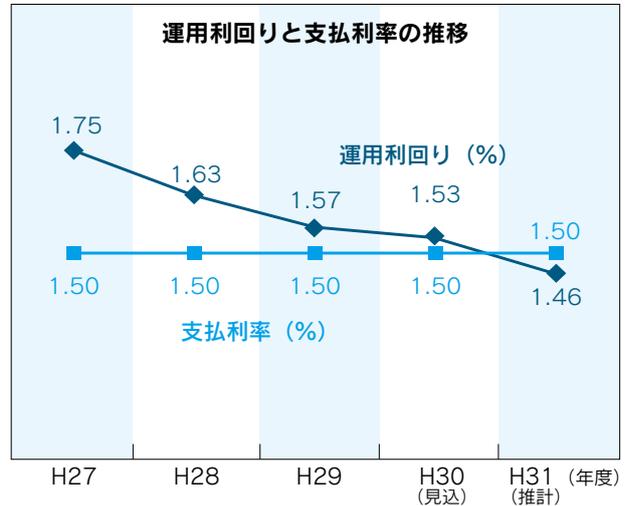
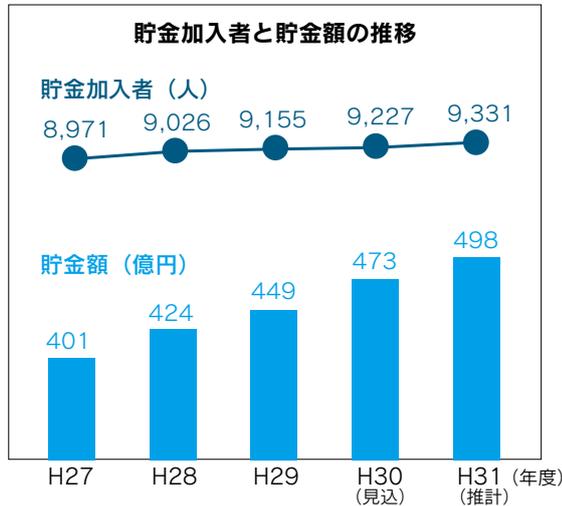
貯金経理 (共済積立貯金事業)

この経理は、当組合が組合員からお預かりした資金を効率的に運用し、その運用益を組合員へ還元することで、福祉の増進を図ることを目的としています。

平成 31 年度の貯金総額は約 498 億円を見込んでおり、積立金は年々増加しています。

また、債券市場の低迷により運用利益が減少し、運用利回りが支払利率を下回る見込みとなり、支払利率年 1.50%の維持は厳しい状況です。

資金運用については、引き続き国債や地方債、格付けの高い財投債等により安全な運用に努めてまいります。



貸付経理 (貸付事業)

この経理は、組合員の臨時的支出に対する資金の貸付を行っており、組合員の皆様の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的としています。

新規貸付は増加を見込んでいますが、貸付金と貸付件数は年々減少しています。

平成 31 年 3 月 1 日現在、貸付利率は次のとおりで、住宅貸付は抵当権設定の必要がなく、また入学貸付は希望により入学金等の納付期限に合わせて貸付を行っていますので、ぜひご利用ください。



● 貸付利率

普通貸付	住宅貸付	在宅介護対応住宅貸付	災害貸付	特別貸付 (医療・入学・修学・結婚・葬祭)
年 1.26%	年 1.26%	年 1.00%	年 0.93%	年 1.26%

物資経理 (物資事業)

この事業は、組合員とご家族の生活必需物資を供給することを目的としており、当組合指定店での物資購入代金の立替えや、団体保険である遺族付加年金“きずな”を取扱っています。

物資立替は、物資立替金利率が次のとおりであり、平成 31 年度予算において新規立替の増加を見込んでいます。

遺族付加年金“きずな”は、平成 31 年 1 月更新から保険料の改定や、重病支援給付における代理請求者の範囲を拡大しました。

立替の種類	物資立替金利率
一般物資	無利子
自動車物資	年 1.0%

(平成 31 年 3 月 1 日現在)

